

【パブリックコメント 閲覧用】
※ 持ち帰りはできません ※

第3期倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略
(素案)

令和 年 月
倉吉市

目 次

1. 策定の趣旨・背景	1
2. 総合戦略の概要	2
(1) 総合戦略の位置付けと総合計画との関係	2
(2) 総合戦略の構成と期間	2
(3) 効果検証の仕組み	2
3. 倉吉市が目指す将来像（地域ビジョン）	6
(1) 本市の将来像	6
(2) 本市の現状に対する課題認識	6
(3) 総合戦略の推進に向けて	7
4. 総合戦略の体系	8
5. 総合戦略の具体的な取組	10
基本目標 1 稼ぐ力を高め、未来を切り拓く「しごと」と「ひと」の創出	10
ア 地域資源を活用した高付加価値型産業の創出と活性化	10
イ DXを推進する新たな雇用の創出支援	12
ウ 地域内外の多様な人材・企業の「新結合」によるイノベーションの創出	12
エ テレワークやワーケーションなど多様な働き方の推進	13
基本目標 2 若者・女性をはじめとする多様な「ひと」を引き寄せるまちの実現	14
ア 若者や女性に選ばれる魅力的な学びと働き場の創出	14
イ 移住・定住促進と、多様な「関係人口」の創出・拡大	15
ウ 観光資源の魅力発信とマーケティング強化	16
エ 広域連携による交流人口拡大と人材循環の深化	16
基本目標 3 全ての世代が自分らしく輝き、安心できる「くらし」の創造	17
ア 若者や女性が自分らしく輝ける社会の実現	17
イ 子育て世代への多角的な支援と地域全体での子育て支援の強化	18
ウ 多様なキャリアパスの形成支援	18
エ 多世代交流を促す地域コミュニティの形成	19
オ 誰もが安心して暮らせる生活環境の維持・向上	20
基本目標 4 デジタル等の新技術も活用した持続可能な「住みよい」まちづくり	21
ア AI・デジタル技術を活用した地域課題の解決と行政サービスの高度化	21
イ 公共交通ネットワークの維持確保と利便性向上	22
ウ 災害に強く、安全・安心なまちづくりの推進	23
エ 持続可能な自然エネルギーの導入促進	24

1. 策定の趣旨・背景

急速な人口減少・少子高齢化に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の一極集中を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、国は平成 26（2014）年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成 26（2014）年 12 月 27 日閣議決定）を策定しました。

こうした動きを受け、本市でも平成 27（2015）年 10 月に「倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（計画期間：平成 26（2014）年度～令和 2（2020）年度）を、次いで令和 3 年（2021）3 月には「第 2 期倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（計画期間：令和 3（2021）年度～令和 7（2025）年度）を策定し、その後、デジタルの力を活用しながら取組を加速し、発展させていくため、「第 2 期倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含した計画として「デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第 2 期倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を新たに策定するなど、地方創生に向けた取組を切れ目なく進めてきました。

地方創生の取組が本格的に始まってから 10 年が経過し、全国各地で地域の活性化につながる好事例が多く生まれています。しかしながら、東京圏への一極集中や地方の人口減少などの課題は未だ残されています。

これまでの地方創生の取組を踏まえ、国はこの 10 年間の地方創生の成果を継承・発展させつつ、直面する現実から目を逸らすことなく、地域に生きるすべての主体の力を再び結集し、「強く」、「豊か」で、「新しく・楽しい」地方の実現に向けて取り組んでいくため、「地方創生 2.0」として再起動することを打ち出し、令和 7（2025）年 6 月には今後 10 年間を見据えた「地方創生 2.0」の方向性を提示する「地方創生 2.0 基本構想」が閣議決定されました。国は、「地方創生 2.0」を我が国の活力を取り戻す経済政策であり、多様な幸せを実現するための社会政策であり、そして地域が持つ本来の価値や楽しさを再発見する営みであると位置づけています。

これらの動向を踏まえ、本市においても「地方創生 2.0 基本構想」やデジタル田園都市国家構想総合戦略（令和 5 年 12 月閣議決定）における国の認識、また、鳥取県が策定する総合戦略を勘案し、地域の実情を踏まえ、地方創生をさらに前へと進めていくため、新たに「第 3 期倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、第 3 期倉吉市総合戦略）を策定します。

2. 総合戦略の概要

（1）総合戦略の位置付けと総合計画との関係

第3期倉吉市総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、策定するものです。国の総合戦略や倉吉市人口ビジョンを踏まえ、人口減少や地方創生という重要な課題に向き合い、今後5年間の基本目標や施策の基本的方向性、具体的な施策を定めるものです。

また、第3期倉吉市総合戦略は、本市の最上位計画である「第12次倉吉市総合計画後期基本計画」（計画期間：令和8（2026）年度～令和12（2030）年度）の重点事業に位置付け、地方創生・人口減少に関連する取組に特化した計画として機能させ、総合計画その他各分野の個別計画とも連動させながら、分野横断的かつ集中的に取組を推進していきます。

（2）総合戦略の構成と期間

第3期倉吉市総合戦略は、「基本目標」、「基本的方向」、「具体的な施策」及び「重要業績評価指標（ＫＰＩ）」によって構成されます。

計画期間は令和8（2026）年度～令和12（2030）年度の5年間です。

基本目標

分野ごとに設けた目標を記載するとともに、施策の推進によって、結果として住民にもたらされた便益（アウトカム）に関する数値目標を設定します。

基本的方向

基本目標の達成に向けて取り組むべき基本的な施策を、基本目標毎に定めます。

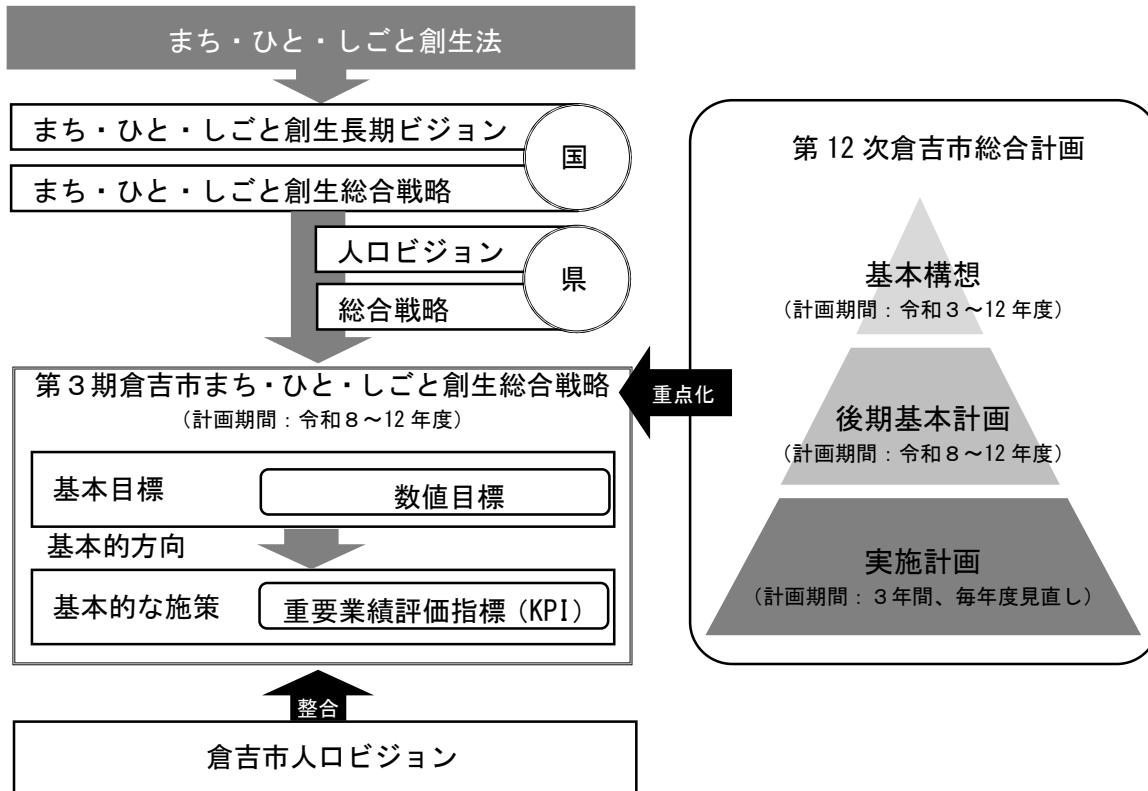
具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）

基本目標ごとに実施する具体的な施策・事業を記載するとともに、施策毎に効果を客観的に検証できる重要業績評価指標（ＫＰＩ：Key Performance Indicator）を設定します。

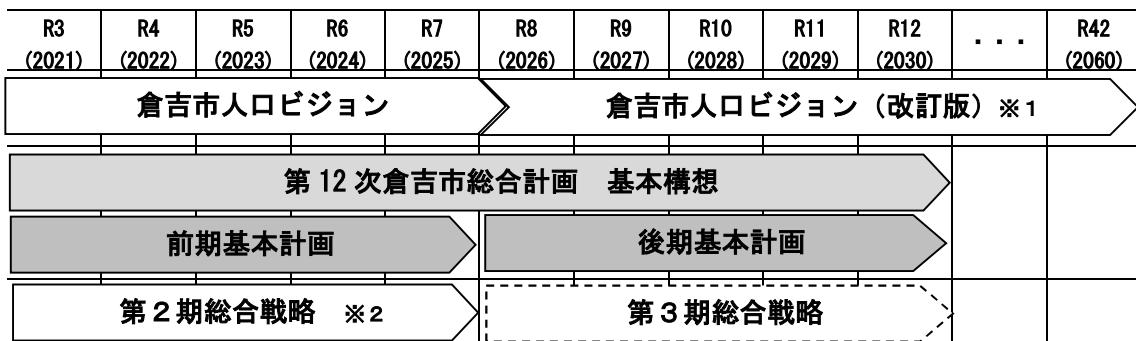
（3）効果検証の仕組み

基本目標ごとに、各施策の効果を客観的に検証できる重要業績評価指標（ＫＰＩ）を設定し、産学官等の関係者や関係分野の外部有識者で構成する会議体において、ＰＤＣＡサイクルにより取組状況を点検・検証し、必要な対策の追加や改善を実施します。また、現在の社会情勢等を踏まえ、各取組の一層の充実・強化を図るため、必要に応じて総合戦略の見直しを行うこととします。

総合戦略の構成と総合計画との関係



総合戦略の期間



※1 本市では、令和8年3月に「倉吉市人口ビジョン」の改訂を行いました。

※2 本市では、「第2期倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間：令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）」の内容を包含して、新たに令和5（2023）年度から令和7（2025）年度の3年間を「デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第2期倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けています。上記では、両者をあわせて「第2期総合戦略」として図示しています。

総合戦略と総合計画の施策の相関表

第12次倉吉市総合計画後期基本計画		第3期倉吉市総合戦略			
施策	取組方針	基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4
1 農畜水産業の振興	1 多様な担い手の育成と確保	○			
	2 農業生産基盤の維持・向上				
	3 良質な農畜水産物の安定供給と地域ブランドの開発	○			
	4 地元農産物の消費及び販売ルートの確保・拡大	○			
	5 遊休農地の発生防止及び解消				
2 企業が持つ特性・特色を活かした商工業の振興	1 企業の経営基盤の強化・安定化に向けた支援	○			
	2 経済環境の変化への対応と生産性の向上	○			
	3 中心市街地の活性化	○			
	4 創業の促進に対する支援	○			
	5 事業承継の促進に対する支援				
3 安定した雇用の維持と確保	1 市内企業が求める人材育成支援		○		
	2 企業誘致の推進	○			
	3 市内企業の認知拡大と人材確保支援		○		
	4 市内企業における働き方改革支援	○			
4 森林の適正な保全	1 持続可能な森林管理の推進				
	2 林業の担い手育成と経営の安定化支援				
	3 市民との協働による森林文化の醸成				
5 地域資源を活かした観光の振興	1 地域資源を活かした観光コンテンツの充実	○			
	2 戦略的な情報発信とマーケティング強化		○		
	3 関係団体等との連携による交流人口の拡大		○		
	4 質の高い「おもてなし」と受入環境の整備	○			
6 子育て支援の充実	1 切れ目のない子育て支援体制の構築			○	
	2 母子の健康づくり支援				
	3 特別な支援や配慮を要する子どもや家庭への支援				
	4 仕事と家庭、子育ての両立支援			○	
7 障がい者の社会参加と自立促進	1 福祉施設入所者の地域生活への移行支援				
	2 地域生活支援拠点の機能の充実				
	3 相談支援体制の充実・強化				
	4 障がい特性に応じた就労支援				
8 豊かで健やかな長寿社会の実現	1 高齢者への在宅生活支援体制の確立				
	2 高齢者の活躍を促す環境づくり				
	3 高齢者の健康維持と介護予防の推進				
	4 高齢者を地域全体で支える体制の強化				
	5 介護保険制度の持続可能な運営				
9 生活困窮者の自立支援	1 包括的な相談支援体制の構築				
	2 生活保護制度の適正運営と自立支援の推進				
10 健康づくりの推進	1 生活習慣の改善				
	2 生活習慣病の発生及び重症化予防				
	3 健康を支える社会環境の整備				
	4 ライフステージに応じた健康づくり支援				
	5 医療保険制度の安定的な運用				
11 人権尊重の確立	1 人権（同和）教育の推進				
	2 人権啓発の推進				
	3 人権侵害の救済と人権擁護（相談・支援体制の充実）				
12 男女共同参画社会の実現	1 男女共同参画の意識醸成				
	2 家庭における男女共同参画の促進				
	3 地域における男女共同参画の促進			○	
	4 職場における男女共同参画の促進			○	
	5 男女共同参画の推進体制づくり				
13 生きる力を育む学校教育の充実	1 主体性を培い、創造性を養う学校教育の推進				
	2 安心・安全な教育環境の充実				
	3 たくましく健やかな心と体づくりの推進				
	4 伝統と文化・芸術を尊重し、未来を創り出す人材の育成				
14 社会全体が協働した社会教育の推進と学び続ける環境づくり	1 学習機会の提供と人材育成			○	
	2 情報提供と連携協働の基点				
	3 学びやすい環境の整備			○	
	4 持続可能な地域の拠点としてのコミュニティセンター（公民館）の機能強化				

第12次倉吉市総合計画後期基本計画		第3期倉吉市総合戦略			
施策	取組方針	基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4
15 文化財の保存、活用、伝承	1 文化財保存活用地域計画の策定				
	2 文化財の調査と保護				
	3 文化財に触れる機会の創出と伝承				
	4 観光との連携強化				
	5 史跡の整備と活用の推進				
	6 歴史的建造物・名勝の保存・活用の推進				
16 文化・芸術活動の振興	1 多様な文化芸術活動の振興と伝統文化の継承				
	2 観光資源とアートの融合				
	3 文化施設などの活用促進				
17 移住定住・交流の促進	1 IJUターンの促進と伴走支援の充実	○			
	2 受入体制整備と定着支援	○			
	3 戦略的な情報発信の強化	○			
	4 関係人口の拡大	○			
18 水の安定供給と適正な下水処理	1 水道水の安定供給				
	2 生活排水の適正処理				
	3 浸水対策の推進による安全なまちづくり				
19 廃棄物の減量と適正処理	1 ごみの排出抑制と資源循環（4R）の推進				
	2 広域的な適正なごみ処理体制の確保と連携強化				
	3 不法投棄対策の推進				
20 再生可能エネルギーの活用と自然環境の保全	1 気候変動や省エネルギー対策に対する意識の醸成				
	2 公共施設の温室効果ガスの削減	○			
	3 脱炭素社会の実現に向けた地域モデルの構築	○			
	4 水環境・大気環境の保全				
21 交通安全・防犯・消費者対策の推進	1 交通安全意識の向上				
	2 消費生活相談体制の強化				
	3 消費者トラブルや特殊詐欺防止対策の強化				
	4 再犯のない地域社会づくり				
22 安全で快適に移動できる道路ネットワークの構築	1 主要道路の整備促進				
	2 安全な道路改良と維持管理				
23 生活地域を一体化する公共交通ネットワークの充実	1 効率的で利便性の高い公共交通ネットワークの再構築				○
	2 公共交通と他分野との連携による交通空白地域の解消				
	3 持続可能な運行体制の支援				
	4 公共交通の利用促進の普及啓発				
	5 多様な観光ニーズに応じた一次・二次交通の充実				
	6 利用環境の整備・充実				○
24 都市と自然・歴史・文化が調和した拠点連携型のまちづくりの推進	1 都市の魅力と利便性を高める拠点の充実	○			
	2 都市機能を効率的に連携する都市軸の形成				
	3 都市と自然が調和する住みよい地域の形成	○			
25 災害に強いまちづくりの推進	1 災害リスクの周知及び早期避難の重要性の啓発				○
	2 「自助」「共助」の重要性の普及啓発				○
	3 住民の主体的な防災活動の支援				○
	4 避難行動要支援者対策の推進				
	5 緊急避難場所及び避難所の確保及び環境整備				○
	6 國土強靭化及び流域治水の推進				
26 市民と協働したまちづくりの推進	1 地域課題の解決に取り組む地域活動に対する支援			○	
	2 自治公民館の安定的運営に対する支援			○	
	3 市民団体の活動に対する支援				
27 効果的・効率的な行政運営の推進	1 計画的な行政運営の推進				
	2 自治体DXの推進				○
	3 公共施設の適正管理の推進				
	4 意欲ある職員を育成する体制づくり				
	5 広域連携の推進				
28 健全な財政運営の継続	1 市税収納率の向上に向けた取組				
	2 ふるさと納税による安定的な財源確保				
	3 その他財源の確保に向けた取組				
	4 効果検証による事業の見直し				
	5 財政運営の透明性の向上				
29 市政の情報発信と広聴活動の充実	1 広報活動の推進				○
	2 広報力の強化				
	3 広聴活動の推進				

3. 倉吉市が目指す将来像（地域ビジョン）

（1）本市の将来像

少子高齢化や人口減少の進行に伴う地域活力の低下が懸念される状況において、人口減少を抑制し、地域社会の機能（都市機能、地域コミュニティ等）を維持し、市民一人ひとりが希望を持って住み続けることができるまちづくりを進めていくことが重要です。

「第12次倉吉市総合計画」では、こうした状況に対応するため、「元気なまち、くらしよし、未来へ！」を将来像に掲げ、その実現に向けた施策や事業を各分野で推進しています。

第3期倉吉市総合戦略は、総合計画で目指す将来像の実現に向け、倉吉市人口ビジョンに掲げる将来展望を踏まえながら、総合計画のうち、人口減少や地方創生に関わる施策や取組を整理し、総合計画と一体的な施策の推進に取り組むことにより、地方創生やまちの活性化を図ってまいります。

（2）本市の現状に対する課題認識

本市では、死亡が出生を上回る自然減に加え、転出が転入を上回る社会減の状態が恒常的に続いており、人口減少・少子高齢化のより一層の深刻化が懸念されます。特に社会減は、将来の労働力や親世代となる若年層、特に女性の継続的な市外流出が最大の要因です。

RESAS（リーサス：地域経済分析システム）などのデータに基づく年齢階級別純移動数の時系列分析からも、この構造的課題が明らかになっています。具体的には、高校卒業を機に進学や就職する若者（15～24歳）の転出超過が最も大きく、その後、大学卒業後の年代（20代前半～30代前半）においても、ほとんど市外から戻ってきていない（Uターンが進んでいない）ことが確認されています。この若者・女性の継続的な流出は、出生数の減少を招く悪循環を生み出し、地域社会の持続可能性に関する構造的リスクとなっています。

人口規模の縮小と生産年齢人口の急激な減少は、地域経済の担い手不足、社会保障への負担増に直結し、地域の活力低下や生活機能の喪失という、市の根幹に関わる深刻な危機を招きます。

こうした喫緊の課題に対し、人口減少傾向を最小限に止める対策をとることが最優先の責務です。国が掲げる「地方創生2.0基本構想」においても、基本姿勢・視点として「若者や女性にも選ばれる地域づくり」を掲げ、若者・女性の成長と活躍を持続可能な地域社会構築に不可欠な要素としていることを踏まえ、本市もこの若者・女性への戦略的な焦点こそが、全ての市民の安心を守る最優先戦略であると認識します。

若者・女性の流出を食い止め、「倉吉を選びたい」と思えるような環境をつくるためには、定着を阻む構造的な障壁を打破しなければなりません。

具体的な障壁は、以下の通り、国が提供する「地方創生【地域課題】ダッシュボード」や、令和6年度に本市で実施した転出者調査の分析からも、定住をためらわせる要因として明

らかになっています。

【若者・女性の地方定着を阻む構造的な課題と要因分析】

障壁	主な課題	課題認識（データに基づく要因）
1. 仕事・経済の障壁	仕事の選択肢と賃金水準の低さ	<ul style="list-style-type: none">転出者が「職種の選択肢が少ない」「給料が低い」の2点を圧倒的な上位に挙げており、属性を問わず共通する課題。若年層が希望するキャリアに繋がる仕事の選択肢が少ない。女性の就業率や正規雇用率が低い現状は、仕事と家庭の両立やキャリア継続を阻む環境要因となっている。
2. 子育て・未来への障壁	子育て・教育環境の不足と将来への不安	<ul style="list-style-type: none">転出理由として「子どもの将来を考えると選択肢が少ない」ことが深刻な要因として指摘されている。子育てや教育における環境や資源が、都市部と比較して選択肢の幅が狭く、進路や将来の選択に資する競争力確保への懸念を生んでいる。
3. 社会環境・多様性確保の障壁	多様な価値観の受容と地域社会への心理的負担	<ul style="list-style-type: none">地域の多様性の低さが構造的リスクとして指摘されており、転出者調査からも、地域コミュニティの慣習や人間関係が、若年層が求める多様な価値観やライフスタイルとの乖離を生み、心理的な負担や定住をためらう要因となっている。個人の生活への過度な関与や従来の性別役割分業意識など、特に若年層の定着を阻む障壁となっている。

本市は、これらの構造的課題の解決に向け、総合計画上の重点的な課題として、【「若者と女性に選ばれる倉吉」の実現に向けた環境づくり】を位置づけ、総合戦略で集中的に取り組みます。

（3）総合戦略の推進に向けて

①持続可能な開発目標（S D G s）への貢献

本市では、最上位計画である総合計画において、持続可能な開発目標（S D G s・17の目標）との連携を図り取組を整理しています。総合戦略においても、この連携を深め、関連するS D G sの目標を意識した取組の展開を図ります。

②部局間の連携による推進

総合戦略に掲げる目標や施策の実現に向けて、庁内の各部局が施策の推進状況や課題を共有し、分野横断的な連携を図り、総合的な取組を推進していきます。

4. 総合戦略の体系

(関連番号は、後期基本計画上の施策番号と、取組方針の番号を併記したものです。)

基本目標	具体的施策	後期基本計画上の取組方針	関連番号 (施策-取組方針)
【 基本目標1 】 「 稼ぐ と 「 力を 高め、 と 「 の未 創出を 切り 拓く 」 】	ア 地域資源を活用した 高付加価値型産業の創出と 活性化	多様な担い手の育成と確保	1-1
		良質な農畜水産物の安定供給と地域ブランドの開発	1-3
		地元農産物の消費及び販売ルートの確保・拡大	1-4
		経済環境の変化への対応と生産性の向上	2-2
		地域資源を活かした観光コンテンツの充実	5-1
	イ DXを推進する新たな雇用の 創出支援	質の高い「おもてなし」と受入環境の整備	5-4
		企業誘致の推進	3-2
		市内企業における働き方改革支援	3-4
	ウ 地域内外の多様な人材・企業の 「新結合」による イノベーションの創出	企業の経営基盤の強化・安定化に向けた支援	2-1
		創業の促進に対する支援	2-4
		中心市街地の活性化	2-3
	エ テレワークやワーケーション など多様な働き方の推進	市内企業における働き方改革支援	3-4
【 基本目標2 】 「 ひど 」 若者・ 女性を 引き 寄せ るまち の実現 】	ア 若者や女性に選ばれる 魅力的な学びと働き場の 創出	市内企業が求める人材育成支援	3-1
		市内企業の認知拡大と人材確保支援	3-3
		IJUターンの促進と伴走支援の充実	17-1
	イ 移住・定住促進と、 多様な「関係人口」の 創出・拡大	関係人口の拡大	17-4
		受入体制整備と定着支援	17-2
		戦略的な情報発信の強化	17-3
	ウ 観光資源の魅力発信と マーケティング強化	戦略的な情報発信とマーケティング強化	5-2
	エ 広域連携による交流人口拡大と 人材循環の深化	関係団体等との連携による交流人口の拡大	5-3

基本目標	具体的施策	後期基本計画上の取組方針	関連番号 (施策-取組方針)
【基本目標 心3】 全ての世代が 「くらし」の 「自分らしく 輝き」 で き る	ア 若者や女性が自分らしく 輝ける社会の実現	地域における男女共同参画の促進	12-3
		職場における男女共同参画の促進	12-4
	イ 子育て世代への多角的な支援と 地域全体での子育て支援の強化	切れ目のない子育て支援体制の構築	6-1
		仕事と家庭、子育ての両立支援	6-4
	ウ 多様なキャリアパスの 形成支援	学習機会の提供と人材育成	14-1
		学びやすい環境の整備	14-3
		職場における男女共同参画の促進	12-4
	エ 多世代交流を促す 地域コミュニティの形成	地域課題の解決に取り組む地域活動に対する支援	26-1
		自治公民館の安定的運営に対する支援	26-2
	オ 誰もが安心して暮らせる 生活環境の維持・向上	都市と自然が調和する住みよい地域の形成	24-3
		都市の魅力と利便性を高める拠点の充実	24-1
【基本目標 心4】 持続可能な 「住みよい」 まちづくり で き る 「デジタル等の 新技術も活用した	ア AI・デジタル技術を活用した 地域課題の解決と 行政サービスの高度化	自治体DXの推進	27-2
		広報活動の推進	29-1
	イ 公共交通ネットワークの 維持確保と利便性向上	効率的で利便性の高い公共交通ネットワークの再構築	23-1
		利用環境の整備・充実	23-6
	ウ 災害に強く、 安全・安心な まちづくりの推進	災害リスクの周知及び早期避難の重要性の啓発	25-1
		「自助」「共助」の重要性の普及啓発	25-2
		住民の主体的な防災活動の支援	25-3
		緊急避難場所及び避難所の確保及び環境整備	25-5
	エ 持続可能な 自然エネルギーの 導入促進	公共施設の温室効果ガスの削減	20-2
		脱炭素社会の実現に向けた地域モデルの構築	20-3

5. 総合戦略の具体的な取組

基本目標 1 稼ぐ力を高め、未来を切り拓く「しごと」と「ひと」の創出

■基本的方向と数値目標

倉吉の強みを活かし、地域経済の高付加価値化を図るとともに、デジタル技術を活用した産業構造の転換を推進します。地域内外の多様な人材と企業による新たな価値を創造し、柔軟で多様な働き方を実現することで、若者・女性に選ばれる魅力ある「しごと」と、それを担う「ひと」の活力を生み出し、地域経済の持続可能な発展を目指します。

これらの取り組みを通じて、地域経済の活性化と持続的な発展を実現し、「市内総生産」の維持・増加を目指します。

目標指標（単位）	現状値（令和4年度）	目標値（令和12年度）
市内総生産（百万円）	175,319	185,000

出所：鳥取県「市町村民経済計算」

■具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）

ア 地域資源を活用した高付加価値型産業の創出と活性化

倉吉市ならではの地域資源（農畜水産物、歴史文化、景観など）の潜在力を最大限に引き出し、地域経済の高付加価値化と産業競争力の強化を戦略的に推進します。

市場ニーズを捉えた地域ブランドの育成と新商品開発支援や、販路の多角化と流通ルートの強化を図り、「稼げる」農業・商工業・観光産業への構造転換を実現します。さらに、産業を支える多様な担い手の育成と、質の高いおもてなしの提供体制を整備し、持続的な地域経済の発展を目指します。

指標（単位）	現状値	目標値（令和12年度）
認定農業者数（経営体）	162 (令和7年3月31日)	167
新規就農者の累計人数（人）	55 (令和7年3月31日)	100
製造出荷額等（百万円）	99,501 (令和4年)	109,142
市内観光客の周遊率（%）	14 (令和7年3月31日)	30

(後期基本計画上の施策番号、取組方針の番号を併記したものを関連番号として示しています。)

取組方針	関連番号	主な内容
多様な担い手の育成と確保	1－1	<ul style="list-style-type: none"> ● 担い手農業者の確保とフォローワー体制の構築 ● 早期自立と地域定着を支える新規就農者の育成支援体制の構築
良質な農畜水産物の安定供給と地域ブランドの開発	1－3	<ul style="list-style-type: none"> ● 市場ニーズを踏まえた良質な農産物の開発・生産支援 ● 地域ブランドの開発やプロモーション支援
地元農産物の消費及び販売ルートの確保・拡大	1－4	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元農産物の消費促進 ● 地域の気候風土や農業適地を活かし栽培した農作物の地元流通ルート強化による供給拡大
経済環境の変化への対応と生産性の向上	2－2	<ul style="list-style-type: none"> ● 経営者への支援を通じた、変化する経済環境への対応力と経営力の向上 ● 経営改善支援による、生産性の向上と競争力の強化 ● 社会ニーズを捉えた企業の販路拡大支援
地域資源を活かした観光コンテンツの充実	5－1	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存の観光資源の磨き上げや美術館など新たな拠点を活かした観光推進 ● 滞在時間の延長を促す仕掛けづくり ● スポーツツーリズムによる新たな交流機会の創出 ● 農家民泊をはじめとする関金グリーンツーリズムの推進
質の高い「おもてなし」と受入環境の整備	5－4	<ul style="list-style-type: none"> ● 通信環境等の受入環境整備などによる誰もが快適に安心して楽しめる観光環境の整備 ● 観光に携わる人材育成とホスピタリティ意識の向上 ● 建設から30年が経過する「せきがね湯命館」の改修による日帰り温泉による観光拠点の整備

イ DXを推進する新たな雇用の創出支援

デジタル技術の積極的な活用・普及を支援することで、地域経済のデジタル化を推進し、新たな付加価値と雇用機会を創出します。テレワークやサテライトオフィス誘致を通じた柔軟な働き方を確立し、若者や子育て世代に選ばれる魅力的な職場環境の整備を促進します。また、変化する経済環境を見据え、資金確保や経営負担軽減の支援により企業の経営基盤強化と安定化を図り、時代の変化に対応できる持続的な企業成長を支援します。

指標（単位）	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
企業誘致及び規模拡大による新規雇用者の累計数（人）	71	70

（後期基本計画上の施策番号、取組方針の番号を併記したものを関連番号として示しています。）

取組方針	関連番号	主な内容
企業誘致の推進	3-2	<ul style="list-style-type: none">● 地域雇用を生み出す企業の誘致・立地促進及び規模拡大の支援● テレワーク等の新たな働き方に対応するためのサテライトオフィス誘致
市内企業における働き方改革支援	3-4	<ul style="list-style-type: none">● 働き方の多様化やデジタル化に対応し、若者や子育て世代が安心して働く魅力的な職場環境整備への支援
企業の経営基盤の強化・安定化に向けた支援	2-1	<ul style="list-style-type: none">● 各種制度融資による、企業の資金確保の支援● エネルギーや物価高騰に対する支援による、経営負担の軽減

ウ 地域内外の多様な人材・企業の「新結合」によるイノベーションの創出

地域内外の多様な人材や企業との連携を強化し、新しい発想やサービスを生み出すための交流と協働の機会を創出します。特に、若者や女性の起業意欲を後押しするため、創業前から事業化、定着に至る段階的な実践的支援の充実を図ります。また、空き家・空き店舗等の地域資源の積極的な活用やサテライトオフィス等の拠点整備を通じて、創業活動や交流の場となる中心市街地のにぎわいをつくります。

指標（単位）	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
中心市街地における創業事業者数（件）	10	15

(後期基本計画上の施策番号、取組方針の番号を併記したものを関連番号として示しています。)

取組方針	関連番号	主な内容
創業の促進に対する支援	2－4	<ul style="list-style-type: none"> 創業を検討している人に対するチャレンジショッピング利用促進や、空き家・空き店舗改修支援 段階に応じた若者への実践的ビジネス教育の提供や創業支援
中心市街地の活性化	2－3	<ul style="list-style-type: none"> 倉吉市空き家活用しごと創造センター運営による、空き家・空き店舗の活用促進 地域おこし協力隊の活用や支援事業による、中心市街地のにぎわい創出

エ テレワークやワーケーションなど多様な働き方の推進

時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を市内企業に広げ、働きがいと働きやすさの両立を促します。デジタル化の進展や多様な働き方に対応する職場環境整備を促し、若者や子育て世代を含む幅広い人材の地域での活躍機会を創出します。これにより、企業の競争力を強化するとともに、地域経済の活性化と持続的な発展につなげます。

指標（単位）	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
新規進出企業の累計数（サテライトオフィス）（件）	1	10

(後期基本計画上の施策番号、取組方針の番号を併記したものを関連番号として示しています。)

取組方針	関連番号	主な内容
市内企業における働き方改革支援	3－4	<ul style="list-style-type: none"> 働き方の多様化やデジタル化に対応し、若者や子育て世代が安心して働く魅力的な職場環境整備への支援

基本目標2 若者・女性をはじめとする多様な「ひと」を引き寄せるまちの実現

■基本的方向と数値目標

地域の未来を担う人材の育成と地元定着意欲の醸成を強化し、「ここで働きたい、暮らしたい」「地元の高等教育機関（大学等）で学びたい」と、多様な人々から選ばれる環境を整備します。

市内企業の人材確保支援や移住定住支援を推進し、地域内外の多様な「ひと」の流れを創出します。移住者だけでなく、倉吉に関わりたい人が増える仕組みづくりとして、「関係人口」の創出・拡大や戦略的な情報発信に取り組みます。広域連携による人の行き来を活発化させ、観光資源の魅力向上により新たな活力を生み出します。

これらの取り組みを通じて、若者・女性をはじめとする多様な「ひと」を引き寄せ、選ばれるまちづくりをすすめ、将来にわたって活力ある地域社会を維持することにつなげるため、「年間移住者数」の維持・改善を目指します。

目標指標（単位）	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
年間移住者数（人）	353	400

出所：移住者アンケート（しごと定住促進課調べ）

■具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）

ア 若者や女性に選ばれる魅力的な学びと働き場の創出

地域社会の未来を担う若者の育成と市内定着を目指し、地元の高校や大学等教育機関をはじめとした学びの場との連携を強化し、地元に愛着を持ち、定着を考える機会を創出します。市内企業のニーズと若者の希望をつなぐ人材育成と就職支援を戦略的に展開し、魅力的な職場情報の多角的な発信により、企業認知度の拡大と人材確保を支援します。ＩＪＵターン希望者への経済的不安を軽減する支援や、移住定住に必要な情報のワンストップ提供、きめ細やかな伴走支援を充実させることで、若者や女性が「ここで働きたい」「ここで学びたい」と思える、定住・活躍の基盤を整えます。

指標（単位）	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
地元企業説明会に参加した高校生の地元企業就職率（%）	40	50

(後期基本計画上の施策番号、取組方針の番号を併記したものを関連番号として示しています。)

取組方針	関連番号	主な内容
市内企業が求める人材育成支援	3-1	<ul style="list-style-type: none"> 企業の人材ニーズと働き手の希望を繋ぐ支援制度の整備 大学と連携した地域交流活性化及び市内就職促進支援
市内企業の認知拡大と人材確保支援	3-3	<ul style="list-style-type: none"> 魅力的な企業情報の掘り起こしと発信 高校生や大学生の地元就職のための多様なマッチング機会の創出
I J Uターンの促進と伴走支援の充実	17-1	<ul style="list-style-type: none"> 就労、住まい、結婚、子育てなど、移住定住に必要な情報の一元化とワンストップ支援 各種補助金・支援制度の充実による移住定住に伴う経済的不安軽減

イ 移住・定住促進と、多様な「関係人口」の創出・拡大

移り住む人だけでなく、倉吉に継続的に関わりを持つ「関係人口」の創出と拡大を重点的に推進します。多様なライフスタイルに応じた関わりの仕組みづくりや、市外出身者・縁のある人との連携を図り、地域外からの能動的な参画を促します。また、きめ細やかな移住相談や暮らしの体験機会の提供、移住後の手厚いサポート体制を充実・強化し、円滑な定着につながる確かな受入体制を整備します。都市部のターゲット層に響くよう、ウェブサイトやSNS等を活用した効果的かつ戦略的な情報発信を強化します。

指標（単位）	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
本市に関わりを持つ人の数（人）	38,249	45,890
年間移住者数（人）	353	400

(後期基本計画上の施策番号、取組方針の番号を併記したものを関連番号として示しています。)

取組方針	関連番号	主な内容
関係人口の拡大	17-4	<ul style="list-style-type: none"> 倉吉市に継続的に関わりを持つ「関係人口」の創出と拡大 市外出身者や市に縁のある人々との連携強化 ふるさと納税や多様なライフスタイルに応じた関わりの仕組づくり
受入体制整備と定着支援	17-2	<ul style="list-style-type: none"> 移住相談員によるきめ細やかな移住相談や、倉吉での暮らしの体験機会の提供による定住イメージづくりの支援 先輩移住者や地域による移住後のサポート体制の充実・強化
戦略的な情報発信の	17-3	<ul style="list-style-type: none"> 倉吉の魅力、仕事、住まい、子育て情報等の効果

強化		的な発信 ● 都市部の多様なライフスタイルを持つ人々や若者に響くようなウェブサイトやSNS等を活用した効果的PR
----	--	---

ウ 観光資源の魅力発信とマーケティング強化

観光客のニーズや動向を的確に捉えるためのデータに基づいたマーケティングを実施し、多様なメディアを活用した戦略的な情報発信を強化します。これにより、倉吉が持つ観光資源の魅力を効果的に高め、地域のブランドイメージ向上を図るとともに、多くの来訪意欲を引き出し、新たな交流と活力を創出します。

指標（単位）	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
市内観光入込客数（人）	1,086,582	1,700,000

（後期基本計画上の施策番号、取組方針の番号を併記したものを関連番号として示しています。）

取組方針	関連番号	主な内容
戦略的な情報発信とマーケティング強化	5-2	● 観光ニーズや動向を把握するためのデータ収集・分析及びこれに基づくマーケティングの実施 ● 多様なメディアを活用した情報発信

エ 広域連携による交流人口拡大と人材循環の深化

近隣市町村や都市との協力関係を強化し、広域的な視点での交流・連携の仕組みを構築します。観光関係団体や宿泊施設等との連携を深め、インバウンド及びコンベンション等の誘致を強化することで、多様な人材の行き来を活発化させます。これにより、地域外からの新たなアイデアや活力を本市に取り込み、持続的なまちづくりに向けた人材循環を深化させます。

指標（単位）	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
市内観光入込客数	1,086,582	1,700,000

（後期基本計画上の施策番号、取組方針の番号を併記したものを関連番号として示しています。）

取組方針	関連番号	主な内容
関係団体等との連携による交流人口の拡大	5-3	● 観光関係団体や宿泊施設及び近隣市町村等との連携強化 ● インバウンド誘致及びコンベンション誘致の強化

基本目標3 全ての世代が自分らしく輝き、安心できる「くらし」の創造

■ 基本的方向と数値目標

多様な価値観が尊重され、全ての人がいきいきと活躍できる社会の実現を目指し、ライフステージの変化によらず意欲に応じて活躍できる環境を整備します。学びとキャリア形成の機会を広げるとともに、多世代が交流し互いに支え合える地域コミュニティを再生・強化します。都市機能と自然が調和する生活環境を維持し、誰もが質の高い「くらし」を享受できる、安心と活気に満ちたまちを創造します。

市民一人ひとりが生涯にわたって住み続けたいと思えるまちを実現するため、「倉吉市に住み続けたい」と思う人の割合を増やすことを目指します。

目標指標（単位）	現状値（令和7年度）	目標値（令和12年度）
「倉吉市に住み続けたい」と思う人の割合（%）	74.5	78.0

出所：市民意識調査（「あなたは、これからも倉吉市に住み続けたいと思いますか。」の問い合わせに対し、「ずっと住み続けたい」「出来るなら住み続けたい」と答えた人の割合）

■ 具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）

ア 若者や女性が自分らしく輝ける社会の実現

地域と職場双方における、多様な人材の参画と活躍を戦略的に推進します。意思決定の場への女性の参画を促す環境づくりや、地域を担う女性リーダーの育成と支援により、地域社会における参画の機会を拡大します。また、仕事と家庭の両立支援や男女がともに働きやすい職場環境づくりにより、職場における多様なキャリア形成を支援します。これらの取組を通じて、結婚や出産を希望する人も、そうでない人も、一人ひとりの選択が尊重され、いきいきと活躍できる場を広げていきます。

指標（単位）	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
男女の役割について固定観念を持つっていない人の割合（%）	85.5	86.0

（後期基本計画上の施策番号、取組方針の番号を併記したものを関連番号として示しています。）

取組方針	関連番号	主な内容
地域における男女共同参画の促進	12-3	<ul style="list-style-type: none">● 意思決定の場への女性参画を促す環境づくり● 地域を担う女性リーダーの育成と支援
職場における男女共同参画の促進	12-4	<ul style="list-style-type: none">● 仕事と家庭の両立支援や男女がともに働きやすい職場環境づくり

イ 子育て世代への多角的な支援と地域全体での子育て支援の強化

妊娠期から子育て期まで、切れ目のない包括的かつきめ細やかな支援体制を整備し、質の高い教育・保育サービスを提供します。地域全体で子育てを応援し支える機運を醸成し、多様な働き方に対応した保育サービスや放課後児童クラブ等の充実を図り、仕事と家庭・子育ての両立を支援します。これらの取組を通じて、地域みんなで子どもを育てる温かいサポート体制を構築し、安心して子育てができるまちづくりを推進します。

指標（単位）	現状値（-）	目標値（令和12年度）
子育て支援施策の認知度（%）	—	50.00

（後期基本計画上の施策番号、取組方針の番号を併記したものを関連番号として示しています。）

取組方針	関連番号	主な内容
切れ目のない子育て支援体制の構築	6-1	<ul style="list-style-type: none">● 妊娠期から子育て期まで包括的かつきめ細やかな子育て支援体制の構築● 適切な教育・保育施設環境の確保及び質の高いサービス提供● 地域で子育てを応援し支える機運の醸成
仕事と家庭、子育ての両立支援	6-4	<ul style="list-style-type: none">● 多様な働き方に対応した、保育サービスや放課後児童クラブ等の充実

ウ 多様なキャリアパスの形成支援

市民ニーズと地域課題に対応した多様な学習機会を提供し、地域の担い手となる人材の育成や、豊かな心を育む生涯学習の機会を充実させます。社会教育施設や体育施設等の機能維持と環境整備により、誰もが学びやすく、スキルアップにつながる機会の提供を図ります。これらの取組を通じて、キャリア形成の多様な選択肢を提供し、再チャレンジを力強く後押しする環境を整備します。

指標（単位）	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
コミュニティセンターの事業運営に参画した人の数（人）	2,460	3,670
身近な社会における男女の機会均等が図られていないと思う市民の割合（%）	50.1	48.0

(後期基本計画上の施策番号、取組方針の番号を併記したものを関連番号として示しています。)

取組方針	関連番号	主な内容
学習機会の提供と人材育成	14-1	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民ニーズと必要課題に対応した学習機会の提供 ● 地域の創り手として活躍する次世代育成 ● 豊かな心を育む図書館の推進 ● 「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館の推進
学びやすい環境の整備	14-3	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会教育施設（図書館、博物館、コミュニティセンター）及び体育施設の施設整備と維持管理
職場における男女共同参画の促進	12-4	<ul style="list-style-type: none"> ● 仕事と家庭の両立支援や男女がともに働きやすい職場環境づくり

エ 多世代交流を促す地域コミュニティの形成

地域課題の解決に向けた地域運営組織への支援と、自治公民館活動の安定的運営を図ることで、地域活動を後押しします。活動負担の軽減や運営基盤の強化を通じて、多様な住民が主体的に参画しやすい仕組みを整備します。これらの取組を通じて、世代を超えて人々が交流し、お互いが支え合える地域コミュニティの形成を図ります。

指標（単位）	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
地域のまちづくりに自分の意見を反映させたり実際の活動に参加したいと思っている市民の割合（%）	29.1	50

(後期基本計画上の施策番号、取組方針の番号を併記したものを関連番号として示しています。)

取組方針	関連番号	主な内容
地域課題の解決に取り組む地域活動に対する支援	26-1	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域課題の解決に向けた各地区の地域運営組織（振興協議会等）への財政支援 ● 集落支援員（地域活動支援員）の活用による地域の実情に応じた維持・活性化策の取組支援
自治公民館の安定的運営に対する支援	26-2	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治公民館の加入促進に向けた広報活動の推進 ● 自治公民館の活動負担の軽減に向けた支援及び運営に必要な経費の支援

オ 誰もが安心して暮らせる生活環境の維持・向上

都市機能と自然環境の調和を図る空間づくりや、景観の保全・活用、危険な空き家の適正管理を通じ、住みよい地域環境を形成します。また、中心市街地の都市機能の維持・向上や、地域拠点を基盤とした生活基盤の維持・拡充を図るとともに、空き家・空き店舗の有効利用を促進し、都市の魅力と利便性を高めます。これらの取組を通じて、高齢者や障がいのある人も含め、誰もが快適に暮らせるまちづくりを推進します。

指標（単位）	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
市全体が、自然、商業・工業地域、居住地域などの土地利用のバランスがとれていると思う市民の割合（%）	29.2	50

（後期基本計画上の施策番号、取組方針の番号を併記したものを関連番号として示しています。）

取組方針	関連番号	主な内容
都市と自然が調和する住みよい地域の形成	24-3	<ul style="list-style-type: none">用途地域・用途地域外での都市と自然環境の調和を図る空間づくりや景観の保全・活用危険な空き家の適正管理の支援
都市の魅力と利便性を高める拠点の充実	24-1	<ul style="list-style-type: none">中心市街地の都市機能の維持・向上コミュニティセンターを拠点とした生活基盤の維持・拡充空き家・空き店舗の有効利用の促進

基本目標4 デジタル等の新技術も活用した持続可能な「住みよい」まちづくり

■基本的方向と数値目標

デジタル等の新技術を重要な要素とし、行政サービスの高度化により、市民生活の利便性を向上させ、様々な地域課題の解決を図ります。地域住民の移動手段を確保し、公共交通ネットワークの維持・最適化を推進します。安全・安心なまちづくりに向けた強靭な防災体制を整備するとともに、地域の自然エネルギーを積極的に活用し、脱炭素化と持続可能性を追求し、未来の世代へ引き継ぐ「住みよい」まちを実現します。

これらの取り組みにより、デジタル等の新技術も活用しながら、若者・女性に選ばれる利便性が高く安全・安心で環境にも配慮した持続可能な「住みよい」まちの実現に向けて、「倉吉市での生活に満足している人の割合」を増やすことを目指します

目標指標（単位）	現状値（令和7年度）	目標値（R12）
倉吉市での生活に満足している人の割合（%）	59.5	68.0

出所：市民意識調査（「あなたは、倉吉市での生活にどの程度満足していますか。」との問い合わせに対し、「とても満足している」「どちらかと言えば満足している」と答えた人の割合）

■具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

ア A1・デジタル技術を活用した地域課題の解決と行政サービスの高度化

自治体DXを推進し、デジタル技術の活用による行政運営の効率化と市民サービスの利便性向上を図ります。これにより、最先端技術を活用して行政手続きをスムーズにするとともに、住民が効果を実感できるサービスを提供します。また、情報媒体の特性や内容に応じた多角的な情報発信と、誰もが等しく情報を受け取れるよう配慮した情報提供を強化することで、地域の課題解決につながる情報提供を強化します。

指標（単位）	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
行政手続きのスマート化率（%）	21.1	70.0

(後期基本計画上の施策番号、取組方針の番号を併記したものを関連番号として示しています。)

取組方針	関連番号	主な内容
自治体DXの推進	27-2	<ul style="list-style-type: none"> ● DX推進による市民サービスの利便性向上 ● デジタル技術の活用による、行政運営の効率化
広報活動の推進	29-1	<ul style="list-style-type: none"> ● 市ホームページやSNS、防災行政無線などの媒体特性を踏まえた情報発信 ● パブリシティ（報道機関への情報提供）の積極的活用 ● 情報を受け取りにくい人に配慮した誰もが分かりやすい情報提供

イ 公共交通ネットワークの維持確保と利便性向上

乗降等の利用データ分析に基づき、効率的で利便性の高い公共交通ネットワークを再構築します。路線バスや市内循環バスの運行系統の見直し、交通結節点の機能強化などにより、移動の円滑化を図ります。また、分かりやすい案内表示、利用環境の整備、キャッシュレス化やMaaS (Mobility as a Service) の導入によるサービス充実を通じて、住民の移動手段を確保し、誰もが気軽にまちへ出かけられる環境を整備します。

指標（単位）	現状値（令和5年度）	目標値（令和12年度）
路線バスの収支率（%）	34	50
路線バスの年間利用回数（回/人）	9.2	9.2

(後期基本計画上の施策番号、取組方針の番号を併記したものを関連番号として示しています。)

取組方針	関連番号	主な内容
効率的で利便性の高い公共交通ネットワークの再構築	23-1	<ul style="list-style-type: none"> ● 乗降データに基づく路線バスの運行系統の見直し ● 倉吉駅と西倉吉を結ぶ市内循環バスと交通結節点の検討
利用環境の整備・充実	23-6	<ul style="list-style-type: none"> ● 分かりやすい案内表示、交通結節点・待合環境の整備 ● キャッシュレス化の推進やMaaSによるサービスの充実

ウ 災害に強く、安全・安心なまちづくりの推進

ハザードマップや防災マップ等のツールを活用し、市民への災害リスクの周知と、大雨災害時等の早期避難の重要性について啓発を強化します。また、大規模災害直後の「自助」「共助」の重要性を普及啓発するとともに、自主防災組織への支援や情報提供を通じて、地域における「共助」の取組を戦略的に促進します。これらの取組を通じて、もしもの時に備え、市民みんなが安心して暮らせる防災体制を整えます。

指標（単位）	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
自主防災組織防災資機材整備費補助金の交付団体数（団体）	50	56

（後期基本計画上の施策番号、取組方針の番号を併記したものを関連番号として示しています。）

取組方針	関連番号	主な内容
災害リスクの周知及び早期避難の重要性の啓発	25-1	<ul style="list-style-type: none"> ● ハザードマップや防災マップ等を活用し、市民へ災害リスクの周知 ● 研修等での大雨災害時の早期避難の重要性について啓発
「自助」「共助」の重要性の普及啓発	25-2	<ul style="list-style-type: none"> ● 研修等を通じた、大規模災害直後の「自助」「共助」の重要性の市民啓発の強化 ● 自主防災組織に対し、「共助」の取組を促進するための支援と情報提供
住民の主体的な防災活動の支援	25-3	<ul style="list-style-type: none"> ● 平時及び災害時に「共助」の中心となって活動する、地区防災リーダーの育成支援 ● 自主防災組織への資機材整備補助金等の周知と支援 ● 住宅等の耐震化への支援による、「自助」の取組の促進
緊急避難場所及び避難所の確保及び環境整備	25-5	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間施設も含めた緊急避難場所や避難所の指定の推進 ● 能登半島地震等の教訓を踏まえた、避難者の良好な生活環境の確保

エ 持続可能な自然エネルギーの導入促進

市事業における環境負荷の低減と公共施設の温室効果ガス削減を図るため、市が率先した再生可能エネルギーの導入と地球温暖化防止対策を実践します。また、営農型太陽光発電の導入推進などにより、農地の再活用と再生可能エネルギー利用の拡大を図ります。エネルギー資金の地域内循環や、近隣自治体等との連携による脱炭素先行地域の実現に向けた取組を推進することで、地域の自然エネルギーを積極的に活用し、脱炭素社会の実現に向けた地域モデルを構築します。

指標（単位）	現状値	目標値（令和 12 年度）
平成 25（2013）年度を基準年度とする市事務事業に係る温室効果ガスの排出量の削減率	41.22 (令和 6 年度)	50.00
平成 25（2013）年度を基準年度とする温室効果ガスの総排出量（市域の CO ₂ 排出量 - 市域の森林による CO ₂ 吸収量）の削減率	26.14 (令和 4 年度)	50.80

（後期基本計画上の施策番号、取組方針の番号を併記したものを関連番号として示しています。）

取組方針	関連番号	主な内容
公共施設の 温室効果ガスの削減	20-2	<ul style="list-style-type: none">● 公共施設での再生可能エネルギーの率先利用等による、市事業の温室効果ガス削減● 市自らが率先した地球温暖化防止対策の実践による、環境負荷の低減
脱炭素社会の実現に 向けた地域モデルの 構築	20-3	<ul style="list-style-type: none">● 農地の再活用と再生可能エネルギー利用の拡大を図る、営農型太陽光発電の導入● エネルギー資金の地域内での循環による、地域課題解決への貢献● 琴浦町、北栄町とともに市出資地域新電力会社等の事業者と進める、脱炭素先行地域の実現に向けた取組の推進

第3期 倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月：令和8年 月

発行：倉吉市

編集：倉吉市 総務部 企画課

住所：〒682-8611 倉吉市葵町 722 番地

電話：0858-22-8161

FAX：0858-22-8144

